

# あなたのペースでOK!

# 伊勢市役所で

# 「新たな一歩」を

# 踏み出しませんか?

**伊勢市があなたを待っています! 個性を活かして共に成長しましょう!**

## 「ワークステーションいせ」とは

心身のコンディションなど様々な理由で長時間の勤務は難しくても、短時間であれば働ける人の就労の機会を創出するため、伊勢市では「短時間就労」の実現に向けた取り組みを始めました。

その一環として福祉総合支援センター内に「ワークステーションいせ」を開設し、様々な関係機関と協力し、障がいがある人や働きづらさを抱えた人の「多様な働き方」の選択肢を拡大することで「社会参加」や「自立」を支援します。



### <就労継続支援 B 型を利用していない方>

#### いせ就労チャレンジ☆カフェ

〒516-0074 伊勢市本町5-3(浦田ビル2階)

電話:0596-65-6114

FAX:0596-65-6119

Email:syokuba-support@e-ise.net

時間:10時~16時 曜日:月・火・木・金

担当:松本・斎藤

※相談は事前予約が必要です。

### <就労継続支援 B 型を利用している方>

#### 福祉総合支援センターよりそい

〒516-0072 伊勢市宮後1-1-35

電話:0596-21-5715

FAX:0596-63-5420

Email:fukushi-sougou@city.ise.mie.jp

時間:8時30分~17時15分 曜日:月~金

担当:松本・江原・小林



担当:伊勢市福祉総合支援センターよりそい 電話:0596-21-5715  
(〒516-0072 伊勢市宮後1丁目1番35号)

## <対象者>

伊勢市に住民登録(居住地特例は除く)があり、次のいずれかに該当する方で、伊勢市(委託先を含む)による就労支援を受けながら、伊勢市役所での短時間就労を希望する人。

- ・障がいやひきこもり等のため、現時点で長時間労働が難しい人。
- ・働いたことがなく、どうしたらいいか分からない人。
- ・人とのコミュニケーションが苦手で自分に自信が持てない人。
- ・就労継続支援 B 型事業所利用者で、週10時間未満の就労を希望する人。

(※必ずしも、採用されるとは限りません。)

## <仕事の一例>

### 事務

- ・啓発用物品の封入
- ・封筒のラベル貼り
- ・簡単な PC 作業 など

### 軽作業

- ・文書の廃棄作業
- ・簿冊の整理 など

## <就労までの流れ>



## <就労条件>

職種	事務補助員
雇用形態	会計年度任用職員
雇用期間	任用日から令和7年3月31日(条件付きで更新あり)
就業場所	伊勢市宮後1丁目1番35号 健康福祉ステーション7階 福祉総合支援センター内「ワークステーションいせ」
就業時間	週1日1時間以上(午前8時30分～午後5時15分の間で相談の上決定)
賃金	時給1,045円
加入保険	就労条件に応じて加入
年休	就労条件に応じて付与